

氏名 \_\_\_\_\_

令和3年3月8日実施 東北運輸局（各都市共通）

法令試験問題

解答用紙

問1

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

問2

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

# 令和3年3月8日 東北運輸局法令試験問題

(各都市共通)

(注釈)

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・ 「個人タクシー事業」… 一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）
- ・ 「事業者」… 一般乗用旅客自動車運送事業者（1人1車制個人タクシー）
- ・ 「タクシー」… 一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

問1. 次の法令等の（ ）にあてはまる適切な語句を下欄から選んで、解答欄にその記号を記入して下さい。

旅客自動車運送事業運輸規則第1条（目的）

この省令は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び旅客の（ ① ）を図ることを目的とする。

旅客自動車運送事業運輸規則第2条（一般準則）

旅客自動車運送事業者（旅客自動車運送事業を経営する者をいう。以下同じ。）

は、（ ② ）、確実かつ（ ③ ）に運輸を遂行するように努めなければならない。

2 旅客自動車運送事業者は、（ ④ ）又は公衆に対して、（ ⑤ ）かつ懇切な取扱いをしなければならない。

ア 運送	イ 旅客	ウ 速やか	エ 安心	オ 利便
カ 輸送	キ 丁寧	ク 公明	ケ 公平	コ 公正
サ 迅速	シ 親切	ス 措置	セ 安全	ソ 早急

問2. 次の記述のうち、適切なもの正しいものには○を、適切でないもの誤っているものには×を、回答欄に記入して下さい

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいいます。
2. 個人タクシー事業を営むためには、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けなければなりません。
3. 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、営業区域、営業所の名称及び位置などを定めなければなりません。
4. タクシーの運賃料金メーター器が故障したため新しいメーター器に変更する場合、運賃及び料金の変更認可の手続きが必要になります。
5. 道路運送法には運送の引受義務が規定されていますが、タクシー事業者は認可を受けている運送約款によらない運送の申込みを受けた場合であっても、当該運送の引受けを拒絶することができません。
6. 事業を休止中の個人タクシー事業者が、営業所の位置の変更を行いました。この場合、休止中であることから事業計画変更の手続きは必要ありません。
7. 個人タクシー事業者は、発地又は着地のいずれかが許可等を受けた営業区域外となる旅客の運送をしてはなりません。
8. 整備工場への運行等、旅客の運送を目的としない場合には、年齢、運転の経歴その他政令に定める要件を備えた者でなくてもタクシーを運転することができます。
9. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。
10. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受の場合に限っては、譲受人が、道路運送法に規定する許可基準に適合していなくても認可されることになっています。
11. 個人タクシー事業者が道路運送法に違反した場合、許可を取り消されることがあります。
12. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車が故障等により使用できなくなった場合、一時的にでも自家用自動車を使用して、事業を行うことはできません。

13. 運賃及び料金の収受に関する事項については、事業計画に定めなければなりません。
14. 道路運送法施行規則に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業に係る旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さい料金を設定しようとするときは、手続きの必要はありません。
15. 道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書に譲渡譲受契約書の写しを添付すれば、その申請書に譲渡価格を記載する必要はありません。
16. 個人タクシー事業者がいわゆるタクシー無線を設置しようとするときは、道路運送法に規定する手続きが必要です。
17. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
18. 個人タクシー車両には、運賃及び料金に関する事項を公衆及び事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければなりません。
19. 不潔な服装をした者で他の旅客の迷惑となる恐れのある者であっても運送の引受けは拒絶できません。
20. 乗務記録の保存期間は1年間となっています。
21. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はありません。
22. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
23. タクシー乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
24. 個人タクシー事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。
25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、天災により運行を中止したことによって旅客が受けた損害について、事業者には賠償責任がないことが規定されています。

26. 個人タクシー事業者が許可期限を更新しようとする場合、当該許可期限が満了する日以前の地方運輸局長が定める日までに申請書を提出しなければなりません。
27. 期限更新の申請をしようとする際に、許可等を受けた日又は前回の期限更新日から、今回の期限更新の申請までの間に無事故無違反であった者は、その旨を申告すれば運転記録証明書の添付を省略することができます。
28. 身体障害者割引は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している者に適用するものとし、営業的割引条件にも該当する場合は、いずれか高い率を適用し、割引の重複はできません。
29. 事業用自動車の所有者の住所変更の場合、道路運送車両法の規定に基づく変更登録の申請をしなければなりません。
30. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。
31. 道路運送法の規定に基づく「事業の休止」中は、道路運送車両法の規定する継続検査ができません。
32. 個人タクシー事業者は、タクシーを運転中に自動車が転覆・転落する事故を引き起こした場合であっても、死者又は重傷者が生じていなければ自動車事故報告書を提出する必要はありません。
33. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、事故に対する弁明書を添付する必要はありません。
34. 個人タクシー事業者が、旅客の運送を目的としないで運行している場合は、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示する必要はありません。
35. 個人タクシー事業者は、交付を受けている事業者乗務証の記載事項に変更があったとしても、直ちにその訂正を受ける必要はありません。

令和3年3月8日実施 東北運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問1

①	オ	②	セ	③	サ	④	イ	⑤	ケ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

問2

1	○ 運2	2	○ 運4	3	○ 運施4	4	× 運9-3	5	× 運13
6	× 運15ほか	7	× 運20	8	○ 運25	9	○ 運30	10	× 運36
11	○ 運40	12	○ 運78	13	× 運施4	14	× 運施10-4	15	× 運施22
16	× 規定なし	17	× 輸3	18	○ 輸4	19	× 輸13	20	○ 輸25
21	× 輸42	22	○ 輸44	23	× 輸49	24	○ 報告2	25	○ 約款9
26	○ 期限更新	27	× 期限更新	28	× 運賃制度	29	○ 車12	30	○ 車47-2
31	× 運38+車62	32	× 事故2+3	33	○ 事故3	34	○ 特46	35	× 特施31

- 問2の3は運送法5条扱いのようですが、ここでは全個協解釈の運送法施行規則としています。
- 34は既出設問の文頭、「タクシー業務適正化特別措置法～」を省略したものです。